

「信州中野おごっそフェア 2024」

出店者募集！



信州中野おごっそフェア 2024 実行委員会

「信州中野おごっそフェア2024」の開催が決定しました！
中野市の農産物、特産品、伝統文化などを市外・県外へ幅広く
発信し、多くの方に「中野市の魅力を発見」してもらうことを
目的に、御社の「おごっそ」を販売しませんか？
下記の内容をご確認の上、お申し込みください。

【日時】

令和6年10月26日（土） 10:00～19:00

【場所】

中野市防災広場（〒383-0023 長野県中野市小館6-6）

【出店形態】

ブース出店又はキッチンカー出店

【出店資格】

- ・ テイクアウト商品（弁当、おにぎり、サンドイッチ、総菜など）
- ・ 調理品（会場内で調理する飲食物）
- ・ 加工品（瓶詰、お菓子、乾物、飲料など）
- ・ 農産物（中野市内で生産されたもの）

“食”を通して信州中野をアピールするイベントです。中野市産の農産物や加工品を使用し、販売するなど、中野市をアピールできる商品を販売してください。

【出店スペース】

1ブースの大きさ3m×3m

- ・ テント、机、イスは各自でご用意ください

※事務局より有料レンタルのご案内も可能です

【出店料】

信州中野商工会議所会員価格 9,000円

その他の場合 15,000円

※当イベントは任意団体が主催しているためインボイス制度への登録はしていません

【募集店舗数】

40店舗（ブース出店・キッチンカー出店含む）

【申込期間】

令和6年8月16日（金）まで

【申込方法】

・LINE 公式アカウントよりお申込み下さい（下記 QR コードよりお願いします）



「信州中野おごっそフェア実行委員会 公式LINE アカウント」

【選考】

お申込みいただいた内容を基に、実行委員会で出店者決定審査をおこないます

【注意事項】

・電気設備について

電源が必要な出店者は、各自で発電機等を用意してください

・出店位置について

今年は、主催者側で決めさせていただきます

・営業許可証について

出店に際し必要な許可証は各自で取得して下さい。不明な点は、最寄りの保健所にお問い合わせください。

信州中野おごっそフェア2024

～出店要項～

1. 開催概要

- タイトル 信州中野おごっそフェア 2024
- 開催日時 令和 6年10月26日(土) 10:00～19:00
- 搬入出時間 搬入 8:00～9:00 搬出 19:00～20:00
- 開催場所 中野市防災広場(〒383-0023 長野県中野市小館6-6)
- 主催 信州中野おごっそフェア実行委員会
<事務局>信州中野商工会議所 長野県中野市中央1-7-12
TEL: 0269-22-2191 FAX: 0269-26-7007
Mail: ogosso@nakanocci.or.jp
- 共催 信州中野商工会議所、JA中野市、信州中野商工会議所青年部、
(公社)中野青年会議所、JA中野市青年部、

2. 出店概要

■出店形態と出店料金

テントブース出店(調理あり) 露店営業許可証を用いて、テント内で調理した食品の販売。
ブースの大きさ 間口3000mm×奥行3000mm
出店料
信州中野商工会議所会員価格 9,000円
その他の場合 15,000円

テントブース出店(調理なし) 飲食店営業許可証を用いて、お店で調理した弁当や総菜などのテイクアウト食品、または、必要な許可証を用いて製造された加工食品など調理加工済みの食品や農産物をテント内に机を設置したブースにて販売。

ブースの大きさ 間口3000mm×奥行3000mm

出店料

信州中野商工会議所会員価格 9,000円

その他の場合 15,000円

キッチンカー出店

飲食店営業許可や喫茶店営業などを用いて、所有されている移動販売車両にて調理した食品の販売。または調理加工済みの食品の販売。

ブースの大きさ 車両形態により異なりますので、調整します。

出店料

信州中野商工会議所会員価格 9,000円

その他の場合 15,000円

■主催者側で用意するもの

- 出店スペースの確保 間口3000mm×奥行3000mm

※キッチンカーの方は、車両形態により異なるためこちらで調整します。

- 出店者1事業所につき1台駐車スペース

(出店者用駐車場は会場スタッフの指示に従ってください)

■出店者側でご用意いただくもの 出店形態や出店内容によって異なります

※テント・机・イスは各自ご用意ください(必要に応じて)

有料レンタルをご希望の方はお問い合わせください。

- ガス設備・・・出店者各自でご用意ください

※火気器具を使用する出店者は、火災予防条例に基づき業務用消火器と防火シート(防火板)を各自必ずご用意ください。火災予防条例に関するお問い合わせは、消防本部または最寄りの消防署へご確認ください。

対象火気器具例：コンロ、グリドル、ホットプレート・IH調理器具など

- 電気設備・・・電源が必要な出店者は、各自発電機等を持参ください。

※発電機の使用の際は、使用方法等を順守してご使用ください。

発電機も火災予防条例に基づき、業務用消火器を用意してください。

- 各自必要と思われるもの・・・テント、机、イス、金庫、お店のチラシやパンフレットなど事業所をPRするもの、ブースの飾りつけやディスプレイ、ゴミ箱など

- 必要に応じて冷蔵又は冷蔵設備

- 手洗い設備・・・調理を行うブース出店者必須。

コック付き給水タンクとバケツ＋アルコールスプレー

- 業務用消火器・・・ガスや発電機を使用する出店者は必ずご用意ください。

- 耐火板 or 防火シート・・・火気を使用する場合は、必ず用意して下さい。机やテントの横幕を焦がさないよう配慮をお願いします。

- 出店にあたり必要な許可証・・・出店形態により異なります。必ず事前に確認しておいてください。

■出店ブースについて

- 露店営業許可、飲食店営業許可、喫茶店営業など、出店するにあたり保健所の許可等が必要な出店者は、保健所の指示通り対応してください。

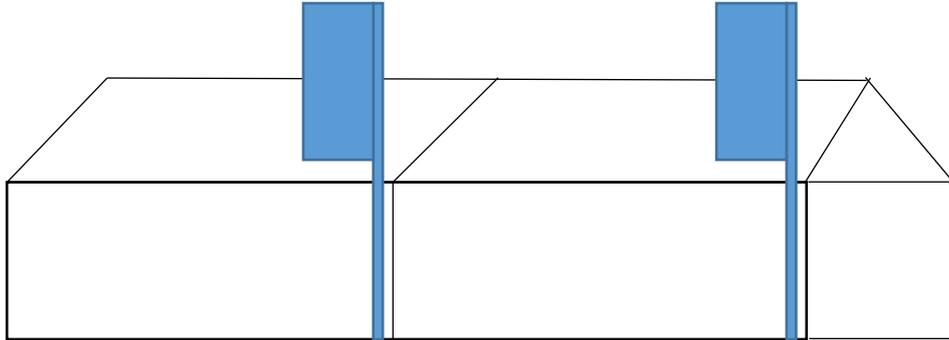
- ブースの装飾やディスプレイは自店の PR や売上向上に影響します。基本的に出品ブースの中のレイアウトは自由ですが、左右両隣のほかの出店者の妨害にならないよう、配慮・注意して行ってください。

■出店ブース外観の規則

- 1、ブースの間口から前方500mmまでは使用可とします（後方は使用不可）
- 2、ブースの前後（周辺）に持ち込みテント等を張らないでください（日避け・雨避けであっても）
- 3、キッチンカーでの出店の方は、あらかじめ車両停車位置を指定いたします。その指定位置内が売り場・バックヤードスペースとなります。区切られた指定位置外にテント等、張らないでください。（会計用のテントは可）
- 4、登り旗は1ブース1本のみ使用可能です。テントをご利用になる方は、テントに向かって右側に旗の部分が屋根を越える位置で設置してください。キッチンカーで出店の方は、設置位置は自由ですが1本のみ使用可能です。
- 5、各ブースの屋根の上等、高い位置への看板などの設置は落下等の安全面に注意して設置してください。

■テントを使用した場合の外観図

のぼり旗の位置は図の通りになります。(※イメージ図)



<会場内の飲食について>

会場内に休憩スペースを設け飲食できるように致します。

3. 出店規則

“食”を通して信州中野をアピールするイベントです。中野市産の農産物や加工品を使用し、販売するなど、中野市をアピールできる商品を販売してください。

1. 安全面・衛生面等の観点から、出店者は主催者や警察、保健所、消防署の指導に従ってください。指示に従っていただけない場合、イベント中でも販売停止又は、退場して頂く場合があります。また、その指示により発生する売上損失への補償は一切致しません。
2. 名義貸しによる出店はできません。
3. イベント開催時間中にブースの撤収は行わないでください。ブースの撤収は搬出時間中のみ可能です。
4. 商品の搬入、搬出、店の装飾、準備、片付け等は出店者各自で行って下さい。
5. 雨、風等の対策は出店者自身で対応して下さい。
6. 雷雨、地震等の自然災害により主催者側でイベントの中止や避難が必要だと判断した場合は、すぐに営業を停止し主催者の指示に従ってください。また、その際の貴重品等の管理につきましては各出店者にて責任をもって行ってください。
7. 主催者は搬入出時間を含むイベント期間中、天災等の不可抗力による盗難・紛失・破損等の被害に対する責任の一切を負いません。イベント期間中のセキュリティについては各出店者でご留意下さい。

8. イベント期間中の夜間警備はありません。
9. 出店者が他の出店者及びお客様に迷惑をかける行為を行った場合は、イベント中でも販売停止又は、退場となる場合があります。また、その指示により発生する売上損失への補償は一切致しません。
10. 出店ブースとその周辺は出店者の清掃範囲です。必ず各自清掃を行い衛生面に配慮してください。
11. 出店ブース前での混雑を回避するため、6人以上お客様が並ぶ場合は整理券を配布してください。整理券は各出店者にてご用意ください。
12. 出店者が持込んだ道具・器材及び出店上発生したゴミ類は、各自責任を持ってお持ち帰りください。会場内に放置や廃棄した出店者には、その処理に要した費用を請求いたします。例年、会場内にゴミを置いて行かれる出店者が見られます。出店の際に出たごみは、全て各自お持ち帰りください。
13. 販売を行う場合は、売り場に必ず販売員を配置して下さい。無人販売はできません。
14. 売買については当事者間（販売者と購入者）の責任となります。
15. 食品等の販売を行う場合は、事前に各出店者で保健所等の必要な許可を取得し、保健所等の指示に従ってください
16. 食中毒対策に十分ご注意ください。万が一、食中毒に関するトラブルが発生した場合は発生した出店者とお客様間での対応となります。主催者側では責任の一切を負いません。
17. イベント当日確認のため許可証（露店営業・自動車飲食店営業などの）をご提示いただく場合がございますので、必ず持参してください。
18. 会場内は、全面禁煙となります。
19. 出店ブースで火気及び危険物（ガスボンベ等）を使用する場合、各出店者が安全管理に万全を期すようお願い致します。業務用消火器・耐火板（耐火シート）を必ず持参・設置してください。
20. 主催者は準備から撤去まで当イベント全期間を通じて、商品・出店に際して使用する機器等、盗難または破損が生じた場合、その原因いかんを問わず損害の責任を負いません。したがって、出店者が必要と認められる物については損害賠償保険をかけるなど安全を図り、事故防止のために十分な注意と配慮をお願い致します。